

平成28年度予算概算要求に係る個別公共事業評価書

平成27年8月27日 国土交通省

国土交通省政策評価基本計画（平成26年3月28日策定）及び平成27年度国土交通省事後評価実施計画（平成27年3月27日最終変更）に基づき、個別公共事業についての新規事業採択時評価及び再評価を実施した。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき作成するものである。

1. 個別公共事業評価の概要について

（評価の対象）

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、事業の予算化の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）、事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）及び改善措置を実施するかどうか等の今後の対応の判断に資する評価（完了後の事後評価）を行うこととしている。

新規事業採択時評価は、原則として事業費を予算化しようとする事業について実施し、再評価は、事業採択後一定期間（直轄事業等は3年間。補助事業等は5年間）が経過した時点で未着工の事業及び事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業、社会経済情勢の急激な変化により再評価の実施の必要が生じた事業等について実施する。また、完了後の事後評価は、事業完了後の一定期間（5年以内）が経過した事業等について実施する。

（評価の観点、分析手法）

国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局が、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に評価を実施する。特に、再評価の際には、投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等、といった視点で事業の見直しを実施する。事業種別の評価項目等については別添1（評価の手法等）のとおりである。

（第三者の知見活用）

再評価及び完了後の事後評価にあたっては、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等から構成される事業評価監視委員会の意見を聴くこととしている。また、直轄事業等の新規事業採択時評価においても、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしている。

また、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について公共事業評価手法研究委員会において検討し、事業種別毎の評価手法の策定・改定について、評価手法研究委員会において意見を聴くこととしている。

また、評価の運営状況等について、国土交通省政策評価会において意見等を聴取することとしている（国土交通省政策評価会の議事概要等については、国土交通省政策評価ホームページ（<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka>）に掲載することとしている）。

2. 今回の評価結果について

今回は、平成28年度予算概算要求に向けた評価として、政府予算案の閣議決定時に、個別箇所で予算措置を公表する事業について新規事業採択時評価11件、再評価12件を実施した。事業種別ごとの担当大臣政務官は別紙、件数一覧は別添2、評価結果は別添3のとおりである。

なお、個々の事業評価の詳細な内容については、以下のホームページに記載。

事業評価カルテ(<http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/jghks/chart.htm>)

事業評価関連リンク(http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09_public_07.html)

事業種別ごとの担当大臣政務官は下表のとおり。

事業種別	担当大臣政務官
【公共事業】	
ダム事業	うえの 賢一郎
【その他施設費】	
官庁營繕事業	鈴木 錠祐
船舶建造事業	青木 一彦
海上保安官署施設整備事業	青木 一彦

<評価の手法等>

別添1

事業名 ()内は 方法を示す。※	評価項目			評価を行う過 程において使 用した資料等	担当部局		
	費用便益分析		費用便益分析以外の 主な評価項目				
	費用	便益					
河川・ダム事業 (代替法、CVM・TCM)	・事業費 ・維持管理費	・想定年平均被害軽減期待額 ・水質改善効果等(環境整備事業の場合)	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生の危険度 ・地域開発の状況 ・地域の協力体制 ・河川環境等をとりまく状況等	・国勢調査 ・メッシュ統計 ・水害統計等	水管理・国土保全局		

事業名	評価項目	評価を行う過 程において使 用した資料等	担当部局	
官庁営繕事業	評価対象事業について、右のような要素ごとに、評価指標により評点方式で評価するとともに、その他の要素も含め総合的に評価する。	・事業計画の必要性 ・事業計画の合理性 ・事業計画の効果	・官庁建物実態調査	官庁営繕部
海上保安官署施設整備事業	評価対象事業について、右のような要素ごとに、評価指標により評点方式で評価するとともに、その他の要素も含め総合的に評価する。	・事業計画の必要性 ・事業計画の合理性 ・事業計画の効果		海上保安庁
船舶建造事業 <巡視船艇> <測量船艇>	評価対象を整理した上で、右のような海上保安業務需要ごとに、事業を実施した場合(with)、事業を実施しなかった場合(without)それぞれについて業務需要を満たす度合いを評価するとともに、事業により得られる効果について評価する。	<巡視船艇> ・海洋権益の保全 ・治安の確保 ・海難救助・海上交通安全の確保 <海上防災・海洋環境の保全> ・航海安全業務 ・管轄海域確定業務 ・防災のため調査業務 ・海洋環境保全業務 ・海洋情報提供業務 ・海洋調査技術の開発業務 ・国際協力業務		海上保安庁

※効果把握の方法

代替法

事業の効果の評価を、評価対象社会資本と同様な効果を有する他の市場財で、代替して供給した場合に必要とされる費用によって評価する方法。

TCM(トラベルコスト法)

対象とする非市場財(環境資源等)を訪れて、そのレクリエーション、アメニティを利用する人々が支出する交通費などの費用と、利用のために費やす時間の機会費用を合わせた旅行費用を求めることによって、その施設によってもたらされる便益を評価する方法。

CVM(仮想的市場評価法)

アンケート等を用いて評価対象社会資本に対する支払意思額を住民等に尋ねることで、対象とする財などの価値を金額で評価する方法。

平成28年度予算に向けた新規事業採択時評価について
(平成27年8月末現在)

【その他施設費】

事業区分	新規事業採択箇所数
官庁営繕事業	2
船舶建造事業	6
海上保安官署施設整備事業	3
合計	11
総計	11

平成28年度予算に向けた再評価について (平成27年8月末現在)

【公共事業関係費】

事業区分	再評価実施箇所数						再評価結果			
	一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続	うち見直し継続	中止	評価手續中
ダム事業	直轄事業等	0	0	0	8	2	10	10	0	0
合 計		0	0	0	8	2	10	10	0	0

【その他施設費】

事業区分	再評価実施箇所数						再評価結果			
	一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続	うち見直し継続	中止	評価手續中
官庁営繕事業	0	0	0	0	2	2	2	2	0	0
合 計		0	0	0	0	2	2	2	0	0

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業(補助事業を除く)を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工:事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中:事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階:準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価:再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

その他:社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

新規事業採択時評価結果一覧 (平成27年8月末現在)

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評価				担当課 (担当課長名)
			事業 計画の 必要性	事業 計画の 合理性	事業 計画の 効果	その他	
高山地方合同庁舎 中部地方整備局	20	11	107点	100点	121点	老朽、耐震性の不足、狭隘を解消する等の必要性が認められる。経済性、採算性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で集約合同化による事業の効果が認められる。	大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 住田 浩典)
阿南税務署 四国地方整備局	5.4	2.8	113点	100点	121点	耐震性の不足、老朽、分散を解消する必要性が認められる。経済性、採算性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 住田 浩典)

事業計画の必要性 - 既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標

事業計画の合理性 - 採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標

事業計画の効果 - 通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標

(採択要件：事業計画の必要性、事業計画の合理性及び事業計画の効果がいずれも100点以上)

供用後の維持管理費は、50年間にかかる費用を現在価値化したもの

【船舶建造事業】

事 業 名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評 値	担当課 (担当課長名)
ヘリコプター-2 機搭載型巡視船（P L H型） 1隻建造 海上保安庁	154	66	整備しようとするP L H型巡視船は、海上保安業務の遂行に必要な船体性能、監視探証能力、制圧能力、意思伝達能力、情報共有能力等を有していることから、我が国周辺海域における海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の事業対応体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 上園 政裕)
中型巡視船（P M型） 2隻建造 海上保安庁	74	33	整備しようとするPM型巡視船は、海上保安業務の遂行に必要な船体性能、監視探証能力、制圧能力、意思伝達能力、情報共有機能、曳航能力等を有していることから、我が国周辺海域における海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の事業対応体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 上園 政裕)
小型巡視船（P S型） 3隻建造 海上保安庁	68	38	整備しようとする小型巡視船（PS型）は、海上保安業務の遂行に必要な運動性能、監視探証能力、規制能力、意思伝達能力等を有していることから、我が国周辺海域における海洋権益の保全及び治安の確保等の事業対応体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 上園 政裕)
大型巡視艇（23m型） 2隻建造 海上保安庁	18	7.8	整備しようとする大型巡視艇（23m型）は、災害対応能力、速力、操縦性能、夜間監視・探証能力等が強化されており、南海トラフ巨大地震等による大規模災害発生時の救援等の事業対応体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 上園 政裕)
小型巡視艇（C L型） 2隻建造 海上保安庁	8.8	4.2	整備しようとするC L型巡視艇は、海上保安業務の遂行に必要な運動性能、監視探証能力等を有していることから、港及び周辺海域における治安の確保、海難救助等の事業対応体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 上園 政裕)
小型測量船（H S型） 1隻建造 海上保安庁	9.4	1.7	整備しようとする小型測量船は、海上保安業務の遂行に必要な速力、航続距離、海洋調査能力等を有していることから、港湾及び周辺海域における海洋調査体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 上園 政裕)

・ 供用後の維持管理費は、各耐用年数にかかる費用を現在価値化したものである。

【海上保安官署施設整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評価				担当課 (担当課長名)
			事業計画の必要性	事業計画の合理性	事業計画の効果	その他	
海上保安大学校の施設整備 (国際研修センター(仮称)の整備) 海上保安庁	8.4	10	100	100	121	アジア諸国の海上保安機関の能力向上支援のため、アジア諸国の海上保安機関の初級幹部に対して実務と理論を兼ね備えた修士レベルの高度な教育を実施する海上保安政策課程の拡充や各国海上保安機関の職員に対する各種研修実施体制の強化を図るとともに、各国海上保安教育機関の教育の質の向上に資する人材育成モデルの展開、国際シンポジウム等の実施が可能となる。	海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 秋好 晋)
宮古島地区施設整備 (船艇用品庫の整備) 海上保安庁	4.0	3.8	100	100	110	宮古島地区施設整備により、我が国の主権を堅持し、海洋権益を確保するための外国漁船等に対する迅速かつ的確な対応体制を構築することができる。	海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 秋好 晋)
宮古島地区施設整備 (訓練施設の整備) 海上保安庁	3.8	1.8	100	100	121	宮古島地区施設整備により、我が国の主権を堅持し、海洋権益を確保するための外国漁船等に対する迅速かつ的確な対応体制を構築することができる。	海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 秋好 晋)

- ・事業計画の必要性－既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標
 - ・事業計画の合理性－採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標
 - ・事業計画の効果－通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標
- ※採択要件：事業計画の必要性、事業計画の合理性及び事業計画の効果がいずれも100点以上
- ・供用後の維持管理費は50年間にかかる費用を現在価値化したものである。

再評価結果一覧

(平成27年8月末現在)

【公共事業関係費】

【ダム事業】

(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳	B/C				
			便益の内訳及び主な根拠							
沙流川総合開発事業 北海道開発局	再々評価	573	864 (※1)	<p>【内訳】(※1) 被害防止便益:562億円 流水の正常な機能の維持に関する便益: 297億円 残存価値:5億円</p> <p>【主な根拠】(※1) 洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数:62戸 年平均浸水軽減面積:67ha 流水の正常な機能の維持に関する便益: 流水の正常な機能の維持に関して平取ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</p>	679 (※1)	<p>【内訳】(※1) 建設費 642億円 維持管理費 37億円</p>	1.3 (※1)	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・氾濫のおそれがある区域を含む町の総人口は平成20年から平成25年にかけてやや減少しているものの、総世帯数はほぼ横ばいで大きな変化はない。 ・水田および畑の面積は平成19年から平成24年にかけてほぼ横ばいで大きな変化はない。 ・水道用水として沙流川総合開発事業に参画している平取町及び日高町に対して、平成25年3月に「二風谷ダム及び平取ダムの建設に関する基本計画」の変更について照会した際、事業の参画内容変更の申し出はなく、それ以降も変更の申し出はない。</p> <p>②事業の進捗状況、事業進捗の見込みについて ・付替道路については平成22年11月に付替道路の供用を開始しており、平成27年3月末現在、5.1kmの区間が完成。進捗率は95%（延長ベース）。</p> <p>・ダム本体工事については、平成27年3月末現在、基礎掘削工を実施しており、8万m³の掘削を完了。 ・平成27年3月末までに、事業費約31億円を投資。進捗率は約54%（事業費ベース）。</p> <p>・今後のスケジュールについては、本体工事、付替道路工事を実施予定。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案などの可能性について ・ダム湛水により水没する埋蔵文化財発掘箇所において、供用後も調査可能な常時満水位以上については、北海道教育委員会との協議により発掘範囲面積を減すことでコストの縮減を図る。</p> <p>・付替道路工事箇所において、従来、一般廃棄物として扱われていた地山掘削時に発生する草根等を含む表土（土き取り土）を、植生工に代えて法覆基材として利用することによって、コストの縮減を図るとともに、地域の既存植生による自然環境の早期回復を図る。</p> <p>・今後も引き続き、設計段階や工事施工においても工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。</p> <p>・平成22年度から平成24年度に実施した沙流川総合開発事業の検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案（平取ダム案）と現計画案以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も有利な案は、現計画案（平取ダム案）と評価している。</p>	継続	水管部・国土保全局 治水課 (課長 大西 亘)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円) 便益の内訳及び主な根拠	費用:C(億円)	B/C				
				費用の内訳					
サンルダム建設事業 北海道開発局	再々評価	528	1,361 (※1)	<p>【内訳】(※1) 被害防止便益: 903億円 流水の正常な機能の維持に関する便益: 452億円 残存価値: 5億円 【主な根拠】(※1) 洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数: 73戸 年平均浸水軽減面積: 48ha 流水の正常な機能の維持に関する便益: 流水の正常な機能の維持に関してサンルダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</p>	<p>677 (※1)</p> <p>【内訳】(※1) 建設費 633億円 維持管理費 44億円</p>	<p>2.0 (※1)</p> <p>・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、天塩川流域(サンルダムより下流)では、最大孤立者数(避難率%)は約7,800人と想定されるが、事業実施により約2,000人に軽減される。 ・同様に、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、天塩川流域(サンルダムより下流)では、電力の停止による影響人口が約7,100人と想定されるが、事業実施により約1,700人に軽減される。</p>	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・氾濫のおそれがある区域を含む市町村の総人口は平成19年から平成26年にかけてやや減少しているものの、総世帯数はほぼ横ばいで大きな変化はない。 ・水田・畑の面積は平成13年から平成24年にかけてほぼ横ばいで大きな変化はない。 ・水道用水として参画している名寄市及び下川町に対して、平成24年12月に「サンルダムの建設に関する基本計画」の変更について照会した際、事業の参画内容変更の申し出はなく、それ以降も変更の申し出はない。 ・発電として参画している、ほくでんエコセンター株式会社に対して、平成24年12月に「サンルダムの建設に関する基本計画」の変更について照会した際、水車・発電機会成率等の変更について発電能力の見直しを行ったため最大出力を1,100kWに変更すると申し出があったが、それ以降は変更の申し出はない。</p> <p>②事業の進捗状況、事業進捗の見込みについて ・付替道路については全体の工事を平成24年度に完了し、供用を開始。 ・ダム本体工事については、平成27年3月末現在、転流工が完了しており、本体基礎掘削工事は52%の進捗状況(事業費ペース)。 ・平成27年3月末までに、事業費約363億円投資。進捗率は69%(事業費ペース)。 ・今後のスケジュールについては、本体工事等を実施予定。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案などの可能性について ・現場で発生する伐採木・枝を、下川町の木質バイオマスボイラー燃料として提供することで、処分費用のコスト縮減を図る。 ・今後も引き続き、設計段階や工事施工においても工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 ・平成22年度から平成24年度に実施したサンルダム建設事業の検証における検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(サンルダム案)と現計画案以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価。基も有利な案は、現計画案(サンルダム建設事業)と評価している。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 大西 亘)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円) 便益の内訳及び主な根拠	費用:C(億円)	B/C						
				費用の内訳							
新丸山ダム建設事業 中部地方整備局	その他	2,000	9,512	<p>【内訳】 被害防止便益: 7,458億円 流水の正常な機能の維持に関する便益: 2,008億円 残存価値: 46億円</p> <p>【主な根拠】 洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数: 2,013戸 年平均浸水軽減面積: 297ha 流水の正常な機能の維持に関する便益: 流水の正常な機能の維持に関して新丸山ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</p>	2,257	<p>【内訳】 建設費 2,203億円 維持管理費 54億円</p>	4.2	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・木曽川流域内は、名神高速道路等の高規格幹線、JR東海道新幹線等、国土の基幹をなす交通の要衝となっている。さらに東海環状自動車道、リニア中央新幹線(平成39年開業予定)等の整備により、地域開発や市街化が進むことが予想される。 ・木曽川の氾濫により浸水のおそれのある区域を含む市町村の人口は、ほぼ横ばいであり、大きな変化はない。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・平成25年11月から付替県道井尻八百津線の工事に着手している。 ・現在、本体工事用道路工事、付替道路工事を実施している。 ・平成27年3月末までに、事業費約689億円を投資。進捗率約34%(事業費ベース) ・新丸山ダムの建設に関する基本計画(第2回)変更(告示)を実施する。 ・ダム本体工事着手に向けた設計及び関連工事を実施する。 ・地元や関係機関と調整を行い、付替国道418号の八百津町潮南地区から惠那市飯地地区間の延長約3.5kmの整備を実施する。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・基本計画の変更の検討において、ダム高の縮小及び付替国道の設計見直し等によりコスト縮減を行っている。 ・学識経験者等の委員で構成する、「新丸山ダム事業費等監理委員会」を平成20年8月5日に設置し、毎年各年度の予算と事業内容、コスト縮減策等について意見を頂いている。 ・今後も引き続き、設計段階や施工段階において工法の工夫や新技術の積極的な採用により、コスト縮減に努める。 ・新丸山ダムの検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき「洪水調節」、「流水の正常な機能の維持」について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案として「新丸山ダム案」を評価している。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 大西亘)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円) 便益の内訳及び主な根拠	費用:C(億円)	B／C						
				費用の内訳							
三峰川総合開発事業 中部地方整備局	再々評価	500	786 (※1)	【内訳】(※1) 被害防止便益:769億円 残存価値:17億円 【主な根拠】(※1) 洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数:128戸 年平均浸水軽減面積:38ha	753 (※1)	【内訳】(※1) 建設費 725億円 維持管理費 28億円	1.04 (※1)	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・天竜川上流域は、長野県伊那市、駒ヶ根市、飯田市などの主要都市を中心に、天竜川沿いに伊那谷とよばれる生活圏が形成されており、中央自動車道、国道153号、JR飯田線等主要な交通が集中し、更に平成23年6月には、この地域にリニア中央新幹線の事業実施想定区域が示されたことから、人口の増加や産業・観光の発展が予想される。 ・こうした状況のもと、上流域では、中央アルプス、南アルプスの豊富な水を利用した農業や精密機械産業が盛んである。 ・三峰川、天竜川の氾濫のおそれのある区域を含む10市町村の人口は、ほぼ横ばいであり、大きな変化はない。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・美和ダム再開発は、平成元年度に建設事業に着手し、平成17年に土砂バイパス施設(土砂バイパストンネル、分派渠、貯砂ダム)が完成するとともに、約200万m³の堆砂掘削を完了している。 ・平成26年度から湖内堆砂対策施設の整備に着手している。 ・平成27年3月末までに、事業費約447億円を投資。進捗率約89%(事業費ベース) ・引き続き、利水容量の一部振替による洪水調節機能の強化、湖内堆砂対策施設の整備を着実に進める。 ・既設ダムと利水容量の一部(280万m³)を洪水調節容量に替り、洪水調節機能を強化する。 ・湖内堆砂対策施設は、水理模型実験により施設諸元を検討するとともに、施工性、操作性、維持管理を含めた一括コスト縮減の観点から、学識経験者等から構成される湖内対策施設検討委員会を設置した上で指導・助言を得て施設設計を完了した。 ・平成26年度から着手している湖内堆砂対策施設の整備を着実に進める。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・ストックヤード本体部は、構造物の規模、工程、経済性から分離型のコンクリート擁壁形式を採用し、基礎形式は杭基礎とすることで、約3.4億円のコスト縮減を見込んでいる。 ・杭基礎は、場所打ち杭と既成杭を比較検討した結果、既成杭を採用することで、約500万円のコスト縮減を見込んでいる。 ・今後も引き続き、設計段階や工事施工においても、工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 ・天竜川水系河川整備計画(平成21年7月)においては、治水に関する目標とする、戦後最大規模相当となる昭和58年3月洪水、平成18年7月洪水と同規模の洪水が発生した場合において、洪水を安全に流下させることができると対策案を比較検討している。 ・天竜川の社会経済上の重要性、財政の制約、治水事業の早期かつ広範開拓の効果発現、並びに現在の技術レベルでの環境負荷の大小等を勘案し、比較検討案のうち「河道整備+美和ダム等既設ダム洪水調節機能強化」案を選定し、河道整備として伊那・伊北地区の樹木伐開や河道掘削、築流岐付近の河道掘削を行うとともに、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化により水位低下を図ることとしている。</p>	継続	水管・国土保全局治水課 (課長 大西 亘)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円) 便益の内訳及び主な根拠	費用:C(億円)	B／C						
				費用の内訳							
天竜川ダム再編事業 中部地方整備局	再々評価	790 (※1)	【内訳】(※1) 被害防止便益:2,719億円 残存価値:31億円 【主な根拠】(※1) 洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数:575戸 年平均浸水軽減面積:72ha	898 (※1)	【内訳】(※1) 建設費 670億円 維持管理費 228億円	3.1 (※1)	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・地域開発の状況については、流域内は、平成24年4月から新東名高速道路が開通するなど、東名高速道路、国道1号、JR東海道新幹線等、東西を結ぶ、国土の基幹をなす交通の要衝となっている。 ・こうした状況のもと、浜松市並びにその周辺地域を含む浜松地域は、自動車産業、オートバイ産業、楽器産業が盛んである。 ・天竜川の氾濫により浸水のおそれのある区域を含む浜松市及び磐田市の人口は、ほぼ横ばいであり、大きな変化はない。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・天竜川ダム再編事業は、平成21年度に建設事業に着手し、これまでに進入路の整備、置土実験による物理・生物環境への影響把握・吸引方式排水工法(吸引工法)の現地実証実験を実施してきた。現在は、佐久間ダム貯水池における現地実証実験において確認された、佐久間ダム貯水池に適用するにあたっての吸引能力、施工性等の課題を踏まえ、洪水調節効果の早期発現、堆砂対策工法の再検討を実施している。 ・平成27年3月末までに、事業費約95億円を投資。進捗率約13%(事業費ベース) ・本事業の実施においては、天竜川の治水安全度の向上のために、新たに洪水調節機能を確保することの重要性に鑑み、効果の早期発現に向け、事業の進め方を含めた段階的対応について検討している。 ・天竜川ダム再編事業環境検討委員会にて得られた知見を基に、下流河道への影響を把握するための置土実験を継続実施する。 ・平成27年度より、堆砂対策工法の再検討及び下流河道への影響を確認するための委員会の設立を予定しており、結果を踏まえ事業計画について見直しを行う予定。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・学識経験者等の委員で構成する「天竜川ダム再編事業費等監理委員会」を設置し、各年度の予算と事業内容、コスト縮減等について報告している。 ・今後も引き続き設計段階や工事施工においても、工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 ・天竜川水系河川整備計画(平成21年7月)においては、治水に関する目標とする、戦後最大規模となる昭和58年9月洪水と同規模の洪水が発生した場合において、洪水を安全に流下させることが出来る対策案として3案を比較している。 ・天竜川の社会経済上の重要性、財政の制約、治水事業の早期かつ広範囲な効果発現、現在の技術レベルでの環境負荷等、並びに急激な海岸侵食の抑止効果等を勘案し、「河道整備を行うとともに天竜川ダム再編事業の実施」を選択している。</p>	継続	水管部・国土保全局治水課 (課長 大西 亘)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円) 便益の内訳及び主な根拠	費用:C(億円)		B／C						
				費用の内訳								
足羽川ダム建設事業 近畿地方整備局	再々評価	960	1,104 (※1)	<p>【内訳】(※1) 被害防止便益: 1,080億円 残存価値: 24億円</p> <p>【主な根拠】(※1) 洪水調節に係る便益: ・年平均浸水軽減戸数: 221戸 ・年平均浸水軽減面積: 24ha</p>	<p>856 (※1)</p> <p>【内訳】(※1) 建設費 816億円 維持管理費 39億円</p>	1.3 (※1)	<p>①事業を巡る社会情勢等の変化 ・九頭竜川流域内の総人口は微減傾向となるが、前回の再評価以降、人口は約1%減少、資産は約5%増加となっており、大きな変化なし。</p> <p>②事業の進捗状況、事業進捗の見込みについて ・現在、生活再建工事段階とし、事業に必要な用地取得、工事用道路、付替県道松ヶ谷宝慶寺大野線の道路工事を実施。 ・平成26年度末までに事業費約243億を投資しており、進捗率は約25%。 ・今後は、引き続き、工事用道路、付替県道松ヶ谷宝慶寺大野線の道路工事を進める。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案などの可能性について ・水海川導水トンネルの吐口位置の標高を下げることにより、流速を見直す等、トンネル断面を縮小することで、コスト縮減を行ふ。 ・今後も、学識経験者等で構成する「足羽川ダム建設事業費等監理委員会」において、コスト縮減策についてご意見を頂き、設計段階、施工段階における新技術の積極的な採用をあわせ、更なるコスト縮減に努める。 ・足羽川ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき「洪水調節」について、現計画案と現計画案以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、目的別の総合評価を踏まえ総合的な評価の結果として、最も有利な案は「ダム建設を含む対策案」となった。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 大西 亘)			

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C				
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳					
山鳥坂ダム建設事業 四国地方整備局	再々評価	850	1,065 (※1)	<p>【内訳】(※1) 被害防止便益: 581億円 流水の正常な機能の維持に関する便益: 464億円 残存価値: 20億円</p> <p>【主な根拠】(※1) 洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数: 117戸 年平均浸水軽減面積: 29ha 流水の正常な機能の維持に関する便益: 流水の正常な機能の維持に関して山鳥坂ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</p>	<p>845 (※1)</p> <p>【内訳】(※1) 建設費 802億円 維持管理費 43億円</p>	1.3 (※1)	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・流域内の人口は、近年横這いもしくは減少傾向にあるが、最も多くの人口を有する大洲市では、近年、商業施設進出手数及び従業者数が増加している。</p> <p>②事業の進捗状況、事業進捗の見込みについて ・現在、工事用道路・付替県道工事に着手しており、平成27年3月末現在で進捗率は約27%(事業費ベース)。 ・平成38年度完成に向けて事業を推進中。 ・平成27年度は、引き続き工事用道路工事、付替県道工事及び用地補償等を実施。 ・流域自治体等からも早期事業実施の要望を受けており、着実に進捗する見込みである。</p> <p>③コスト縮減や代替立案などの可能性について ・学識経験者等の委員で構成する「ダム事業費等監理委員会」を平成20年度より設置し、各年度の工事工程の進捗状況やコスト縮減対策の実施状況等について意見を頂いている。 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、複数の代替案を立案し、検討した結果、社会的影響等の観点から山鳥坂ダムの建設が最適と評価している。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 大西亘)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円) 便益の内訳及び主な根拠	費用:C(億円)	B/C						
				費用の内訳							
長安口ダム改造事業 四国地方整備局	その他	470	1,083	<p>【内訳】 被害防止便益: 795億円 流水の正常な機能の維持に関する便益: 269億円 残存価値: 18億円</p> <p>【主な根拠】 洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数: 130戸 年平均浸水軽減面積: 51ha 流水の正常な機能の維持に関する便益: 流水の正常な機能の維持に関して長安口ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</p>	594	<p>【内訳】 建設費 494億円 維持管理費 99億円</p>	1.8	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・JR牟岐線、国道等の基幹交通施設があり、徳島県南部から高知県に至る交通の要衝となっている。 ・流域内の阿南市・小松島市・那賀町では、人口はやや減少傾向にあるものの世帯数は増加しており、国内外でトップシェアを誇る企業の工場が存在していることもあり、工業製品の出荷額は増加傾向となっている。</p> <p>②事業の進捗状況、事業進捗の見込みについて ・平成27年3月末時点で事業費約234億円を投資しており、進捗率は約50%（事業費ベース）。 ・事業費は約470億円、工期は平成31年度という見通しある。 ・平成27年度については、主にダム改造工事及び堆砂除去等を継続実施する。 ・関係機関及び地元住民等との協力体制の構築に努めるとともに、引き続き協力体制を維持しつつ、治水・利水効果発現は平成30年度末、一部施設（選択取水設備）は平成31年度完成に向けて事業の推進に努める。 ・また、長安口ダムには、堆砂除去を実施しているものの、貯水池内堆砂量は増加しており、有効貯水容量を適正に確保するためには大きな課題であり、効果的・効率的な堆砂対策が必要である。</p> <p>③コスト縮減や代替立案などの可能性について ・選択取水設備の構造型式の検討等、設計段階においてコスト縮減を図っており、施工段階である現在においても、地域との連携や環境に配慮し、掘削土砂の有効活用をするなど、異なるコスト縮減に努める。 ・那賀川水系においては、背後地の状況や河川管理上の特性を考慮したうえで、河道への配分流量を最大限に設定していること、また、新たな洪水調節施設の設定には流域内における十分な合意形成が必要であることから、洪水調節を行なうにあたっては、既存施設の有効活用を図ることが河川整備基本方針に位置づけられている。また、整備計画では全川にわたる堤防整備には長期間を要することを踏まえ、長安口ダムの改造事業を優先的に実施することとしている。</p> <p>・長安口ダムの改造計画については、既設ゲート改造案（クレスト切欠）、新設ゲート設置案（クレスト新設）、トンネル洪水吐案について比較検討を行い、技術的な実現性、経済性等の観点から現計画案（新設ゲート設置案）を採用。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 大西亘)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円) 便益の内訳及び主な根拠	費用:C(億円)	B／C						
				費用の内訳							
立野ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	917	3,956	<p>【内訳】 被害防止便益:3,899億円 残存価値:57億円</p> <p>【主な根拠】 洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数:418戸 年平均浸水軽減面積:62ha</p>	1,478	<p>【内訳】 建設費 1,426億円 維持管理費 52億円</p>	2.7	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・想定氾濫区域内の熊本市の人口は増加傾向。 ・平成23年3月に九州新幹線全線が開通し、平成24年度に熊本市は政令指定都市へ移行され、熊本駅周辺整備事業が実施されており、今後も熊本駅周辺の再開発が進むと見込まれる。 ・流域自治体より構成される「白川改修・立野ダム建設促進期成会」から要望書が提出されるなど立野ダム建設事業の促進を望む声が大きい。</p> <p>②事業の進捗状況、事業進捗の見込みについて ・現在は、仮排水トンネル工事及び瀬田工事用道路の整備を実施している。 ・立野ダム建設事業は、平成26年3月に仮排水トンネル工事を契約し、平成26年11月から現地掘削作業を開始。事業費ベースで約54%(491億円／約917億円)(平成26年度末)の事業進捗となっており、今後ダム本体工事に着手し、平成34年度に完了する見込み。</p> <p>③コスト縮減や代替立案などの可能性について ・仮排水路坑口の締切堤構造を重力式コンクリート擁壁からグブルウォール(CSG中詰)へ見直すことにより材料費及び施工コストを削減し、コスト縮減を図った。 ・今後も引き続き、設計段階や工事施工において、工法の工夫や新技術の積極的な採用により、コスト縮減に努める。 ・平成24年度に実施した立野ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(立野ダム案)と現計画案以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も有利な案は、現計画案(立野ダム案)と評価している。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 大西亘)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円) 便益の内訳及び主な根拠	費用:C(億円)	B/C						
				費用の内訳							
小石原川ダム建設事業 独立行政法人水資源機構	再々評価	1,960	1,874 (※1)	【内訳】(※1) 被害防止便益:298億円 流水の正常な機能の維持に関する便益: 1,511億円 残存価値: 64億円 【主な根拠】(※1) 洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数:121戸 年平均浸水軽減面積:141ha 流水の正常な機能の維持に関する便益: 流水の正常な機能の維持に関して小石原川ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上	1,636 (※1)	【内訳】(※1) 建設費 1,549億円 維持管理費 87億円	1.1 (※1)	①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・小石原川流域関連自治体における近年10年の人口の推移は、減少かほぼ横ばいにある。 ・小石原川ダム建設事業の水道事業に係る事業評価(再評価)については、平成24年10月に小石原川ダム建設事業再評価(都市用水関係)委員会での審議を踏まえ、「引き続き事業を実施することが適切である」としている。 ②事業の進捗状況、事業進捗の見込みについて ・平成26年度末までに用地取得(226ha/258ha)が実施済み、家屋移転(契約)が完了。 ・付替国道(0.4km/5.1km)、付替右岸林道(1km/5km)、軋流工(板排水路トンネル)(36%)が実施済み。 ・現在、軋流工事や付替国道工事、付替右岸林道工事を実施している。 ・平成27年3月末までに事業費約443億円を投資、進捗率約23%(事業費ペース)。 ・軋流工事、付替道路工事、ダムサイト周辺伐採、工事用施工ヤード造成等に順次着手しており、今後は速やかに本体建設工事に着手し、平成31年度事業完了を目指す。 ③コスト縮減や代替案立案などの可能性について ・新技術の補強土壁工法による掘削土量の減少によるコスト縮減を行っている。 ・本体設計において、新たに得られた地質情報等をもとに、設計の見直しを行い、コスト縮減を図っている。 ・今後の工事においても、引き続き合理的な設計、施工の合理化、新技術の活用等による事業費抑制とコスト縮減を図り、事業の効果的な執行に努めたい。 ・平成24年度に実施した小石原川ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(小石原川ダム案)と現計画案以外の代替案を複数の評価とともに評価し、最も有利な案は、現計画案(小石原川ダム案)と評価している。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 大西 亘)	

(※1)前回評価時において実施した費用便益分析の要因に変化が見られないことなどから、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理 費 (億円)	評価			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
				事業 計画の 必要性	事業 計画の 合理性	事業 計画の 効果				
横浜地方合同庁舎 関東地方整備局	その他	194	96	114点	100点	121点	老朽、都市計画の関係、耐震性の不足、狭い等を解消する必要性が認められる。移転・再配置、集約合同化で合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	①事業の必要性 1)社会経済情勢等の変化 ・入居予定官署の追加に伴って、事業計画の見直しの必要が生じた。 また、東日本大震災からの復興への着実な取組み及び防災・減災の取組みを進めると共に、財政健全化を図るため、歳出全般の更なる点検が必要とされている。 2)事業の効果等 ・「事業計画の合理性」及び「事業計画の効果」の評価結果から本事業の効果が認められる。 3)事業の進捗状況 ・敷地調査発注前 ②事業の進捗の見込み ・現計画の継続が必要である。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性 ・本事業の実施に合理性があり、「コスト縮減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。 社会経済情勢等の変化はあるが、事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、本計画を継続することが妥当であると認められる。	継続	大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 住田 浩典)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理 費 (億円)	評価				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
				事業 計画の 必要性	事業 計画の 合理性	事業 計画の 効果	その他			
鹿児島第3 地方合同庁舎 九州地方整備局	その他	45	23	112点	100点	121点	老朽、耐震性の不足、狭隘を解消する必要性が認められる。経済性、採算性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で集約合同化による事業の効果が認められる。	<p>①事業の必要性 1)社会経済情勢等の変化 ・入居予定官署の一部が入居を取りやめたことに伴って、事業計画の見直しの必要が生じた。 また、東日本大震災からの復興への着実な取組み及び防災・減災の取組みを進めると共に、財政健全化を図るため、歳出全般の更なる点検が必要とされている。</p> <p>2)事業の効果等 ・「事業計画の合理性」及び「事業計画の効果」の評価結果から本事業の効果が認められる。</p> <p>3)事業の進捗状況 ・敷地調査発注前</p> <p>②事業の進捗の見込み ・現計画の継続が必要である。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性 ・本事業の実施に合理性があり、「コスト縮減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。</p> <p>社会経済情勢等の変化はあるが、事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、本計画を継続することが妥当であると認められる。</p>	継続	大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 住田 浩典)

事業計画の必要性 - 既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標

事業計画の合理性 - 採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標

事業計画の効果 - 通常業務に必要な機能を満たしていることを確認、評価する指標

(採択要件：事業計画の必要性、事業計画の合理性及び事業計画の効果がいずれも100点以上)

供用後の維持管理費は、50年間にかかる費用を現在価値化したもの